

第3回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和6年11月5日（火） 午後3時01分～5時49分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、斉藤崇

【委 員】 浅野和夫、細谷はるか、山田幸弘、寺澤弘一郎、内田幸久、柴田恵美子、内西太郎、牛嶋大、鎗木儀郎、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 木幡光伸（資源環境部長）、有坂和彦（リサイクル清掃課長）、高橋彬（文京清掃事務所長）

IV 配布資料 ○報告事項

資料第6号 第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第7号 令和5年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について

資料第8号 令和5年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第9号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第10号 循環型社会の実現に向けた国内外の動向

資料第11号 基礎調査結果の概要

資料第12号 食品ロス削減推進計画の進捗管理シート

【参考資料】

参考資料1 文京区のリサイクルと清掃事業2024（令和5年度事業実績）

参考資料2 基本指標・モニター指標の算定について

参考資料3 文京区ごみと資源に関する区民アンケート調査票

参考資料4 文京区ごみと資源に関する事業所アンケート調査票

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただ今から第9期の第3回文京区リサイクル清掃審議会を開会させていただきます。よろしくお願いします。

前回お目にかかってから季節が変わってしまいましたが、皆さん、お変わりないでしょうか。

今日は、いつもよりも長い時間をかけて審議しますので、途中で休憩を入れていきたいと思います。よろしくお願いします。今日は、組成調査など色々な報告がありまして、大変興味深い内容だと思いますので、是非いつもどおり、遠慮なく手を挙げていただければと思います。よろしくお願いします。

いつものことですが、本審議会は会議録作成のため、発言を録音いたします。今回も皆さんの机上のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押して、お名前をおっしゃってからご発言ください。そして、発言終了後にもボタンを押していただきますようお願いいたします。

次に、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日、ご出席いただいております委員の数は15名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、必要となる資料は、事前にお送りしております。資料第6号、第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿。資料第7号、令和5年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について。資料第8号、令和5年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況。資料第9号、文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート。資料第10号、循環型社会の実現に向けた国内外の動向。資料第11号、基礎調査結果の概要。資料第12号、食品ロス削減推進計画の進捗状況について。参考資料1、文京区のリサイクルと清掃事業2024（令和5年度事業実績）。参考資料2、基本指標・モニター指標の算定について。参考資料3、文京区ごみと資源に関する区民アンケート調査票。参考資料4、文京区ごみと資源に関する事業所アンケート調査票、以上の11点となります。

さらに、「令和7年4月からプラスチックの分別回収事業を始めます」というカラー8ページのチラシを机上に配付させていただいております。

チラシの作成に当たりましては、委員の皆様にも事前にご確認いただき、貴重なご意見を頂戴いたしました。期限が短い中にご協力をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、文字の大きさやプラスチックの汚れの落とし方などを修正させていただくこと

で、より分かりやすい内容になったと思います。

本チラシは、区ホームページに掲載するとともに、現在開催中の区民説明会や、区内に約2,000棟ある共同住宅の管理人さんにも配布しております。また、事業開始の直前である令和7年3月に全戸配布する予定です。内容については、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、第23回文京エコ・リサイクルフェアのチラシです。

机上配付資料は、以上となります。

また、モノ・プランの冊子も必要となりますが、お手元にございますでしょうか。ないようでしたら挙手をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

では、議事に入らせていただきます。議事の1番、令和5年度ごみ収集量について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第7号について説明いたします。

本資料は、2ページから4ページが23区全体の実績値、5ページから8ページが文京区の実績値となっております。

まず、23区全体のごみ量等の実績から説明いたします。2ページをご覧ください。

上段の表は、23区のごみ収集量及び持込みごみ量の実績値です。

区収集によるごみ量は約164万9,000tで、前年度比96.3%、3.7%の減少となりました。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの内訳は記載のとおりです。民間業者が直接、清掃工場に持ち込む事業系の持込ごみは約83万7,000tで、前年度比101%、1%増加しました。

全体のごみ量は約248万6,000tで、前年度比97.9%、2.1%減少しました。下段、ごみ量の推移のグラフを見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症が広がった2年度は、在宅時間の増加、経済活動の停滞等の影響により、家庭ごみの量が増加し、持込ごみの量が減少しましたが、3年度以降は外出自粛の緩和と経済活動の再開等で家庭ごみの量が減少し、持込ごみ量が増加傾向にあります。

3ページをご覧ください。

23区の資源回収量です。上段の回収形態別回収量の表をご覧ください。集積所回収・拠点回収は約34万7,000t、不燃ごみ、粗大ごみから資源を回収するピックアップ回収は約3万2,000t。集団回収は約14万5,000tとなっており、合計が約52万4,000tで、前年度比97.7%、2.3%減少しています。中段のグラフを見ると、2年度から年々減少して

います。

グラフには記載しておりませんが、平成30年度は資源回収量が約52万5,000tでしたので、5年度はコロナ禍以前の数値を下回っている状況です。これは、家庭から排出されるごみ量の減少に伴い、資源の量も減少しているためであると推察されます。品目別の回収量につきましては、下段の表のとおりです。

4ページをご覧ください。

し尿等処理状況です。23区の状況は記載のとおりです。本区においては、し尿等の収集量及び処理量はゼロです。

5ページをご覧ください。

ここからが文京区のごみ量等の実績となります。

まず、1のごみ量の表をご覧ください。本区におきましても、区収集のごみ量は23区の傾向と同様に減少し、約4万1,000tで、前年度比97.2%、2.8%の減少となっています。持込ごみ量は23区全体では増加となりましたが、本区では約1万8,000tで、前年度比98.9%、1.1%の減少となっています。これは区内には現在もテレワークを行っているオフィス系の事業所が多いためであると推察されます。

次に、2の資源回収量の表をご覧ください。単位はkgとなっていますが、tに換算しますと、5年度の資源回収量は約1万2,900tで、前年度比95.2%、4.8%減少しました。資源の品目別実績は、(1)の表に記載のとおりです。資源回収量が減少している主な要因としては、ペーパーレス化等による新聞・雑誌の減少が大きく影響しているものと考えられます。一方で、段ボールは増加していますが、これはコロナ禍以降も宅配の利用が増えていることによるものと考えられます。

6ページをご覧ください。(2)の表は資源の回収方法別の実績値です。回収量は、上段の拠点回収の計は前年度比95.7%で4.3%の減少、中段の集積所回収の計は前年度比95.5%で4.5%の減少、下段の集団回収の計は前年度比94%で6%の減少と、全ての回収方法で減少しました。

次に、3のその他事業系リサイクルです。Rサークルオフィス文京は、床面積がおおむね3,000㎡以下の事業所に対して、効率的に資源回収を行うシステムで、5年度は前年度比105.3%で5.3%の増、産業別リサイクルは印刷製本業者から出る裁断紙を効率的にリサイクルするシステムで、前年度比99.3%、0.7%の減でした。

また、その下には、事業用大規模建築物から排出される資源の再利用率を記載しておりまして、

再利用率は前年度比 93.9%で 6.1%減少しました。

7 ページをご覧ください。

ごみ量の推移です。中段の（１）のグラフは、区収集ごみ量の推移を示しています。灰色の可燃ごみを見ると、コロナ禍の影響を強く受けた２年度は増加していますが、その後は減少し、５年度はコロナ禍以前の３０年度より約 1,000 t 減少しました。

下段の（２）のグラフは、資源回収量の推移を示しています。こちらも２年度以降は減少傾向にあり、５年度は３０年度と同程度の回収量となっています。また、こちらも灰色の集団回収量については、平成 27 年度以降、減少傾向にあります。

最後に、８ ページをご覧ください。

５の区民一人一日当たりのごみ量です。これは、区収集ごみ量又は資源回収量を、それぞれ人口及び年間日数で割った値になります。表の５年度の列の上から２段目の 484.406 g が、区民一人一日当たりのごみ量となり、前年度比 96%、4%減少しています。また、ごみ、資源ともに、ほぼ全ての項目において減少しています。

下段 6、リサイクル率です。実績値は表に記載のとおりで、逡巡している状況にありますが、これは５の表にありますように、資源として回収される古紙の量が減っていることが影響しているものと推察されます。

また、令和 7 年度から実施するプラスチックの分別回収などにより、リサイクル率の向上に努めてまいります。

なお、参考までに環境省がリサイクル率を毎年公表しておりまして、最新のデータが令和 4 年度となりますが、一般廃棄物のリサイクル率の全国平均は 19.6%となっており、本区のリサイクル率は全国平均を上回っている状況です。

資料第 7 号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

では、資料第 7 号について、何か質問等ありませんでしょうか。質問のある方は、挙手をお願いしたいと思います。田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。今の説明について、文京区ではごみがとてもよく減らされていることが読み取れるということでしょうか。資源の拠点回収についても、回収量が減少しているのであれば、例えば廃油の回収を始めるとか回収品目を増やすことは可能なのでしょうか。また、各拠点回収場所から、一番遠い地域に住んでいる人でどのくらいの距離を持ち運ばなくてはならないのか、区で把握しているのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。文京区のごみは減っているということになります。これは、日頃から区民の皆さんがリデュースに努めていただいている成果だと思います。

また、資源の回収につきましては、場所の問題等があると思いますが、回収する資源の量を増やしていくということは可能だと思いますので、集団回収を実施していただける団体があれば積極的にやっていただければいいのかなというふうに考えています。

また、各拠点回収場所から、遠い地域に住んでいる方が資源を持ち込んだ場合の距離について、区では把握しておりませんが、各地域にある区有施設を利用して回収拠点を設けておりますので、区民の皆さんにはできる限り持ち込みやすい拠点をご利用いただければと考えております。

○南部会長 武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。距離について、私もたしか数年前にご質問したような記憶があって、図書館に拠点の場所を置いているので、大体それから検討をした結果、10分ぐらいですという回答をいただいたような記憶がありました。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。確かに回収拠点が設置されている図書館は幾つかあるのですが、申し訳ございません、拠点を設置した際の距離の基準については正しいことが分からないので、この場では申し上げられません。

○南部会長 続いて、鐺木委員、どうぞ。

○鐺木委員 鐺木です。8ページの「5 区民一人一日当たりのごみ量」の表における一番上の人口について、2,251人増とあり、前回、ブラックホール型自治体というふうな言われ方をしていますよというご紹介がございましたが、他区等から転入して来る人が多いためと考えておりますが、その内訳は単身者や学生が多いとか、それとも外国人などが多いのでしょうか。これから先、ごみの排出傾向がこの内訳で変わってくるのかどうかというのが気になるところでございまして、表から、ペットボトルの排出量が増加していることが読み取れますが、それ以外にも転入者の内訳がごみの排出傾向の変化に影響を及ぼしているような傾向は何かございますでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。この後ごみの排出原単位調査結果の報告を事業者からしてもらうことになっていますが、ペットボトルの排出量が増加している件について、昨年の夏は猛暑日が続き、ペットボトル飲料が多く売れたことが理由の一つとして考えられます。また、転入者の内訳は、文京区は大学も多くあることから、単身世帯が増加傾向にあります。単身だと自炊せず、お店で買ってきた食事で済ませるということがあって、ごみの排出傾向について、生ごみが減り、

プラスチックの排出量が増えている傾向が見られます。

○**鍋木委員** ありがとうございます。

○**南部会長** ほかにいかがでしょうか。宮本委員、どうぞ。

○**宮本委員** 宮本です。先ほど距離の話がありましたが、自分の場合、プラスチックボトルを出そうとすると近くは総合体育館か、ここに来るついでに出すとかはできるのですが、資源の拠点回収について、コンビニやスーパー、学校などの施設でも実施することができれば回収率が上がるのではと感じるのですが、回収場所を増やす予定はありますか。

○**事務局（有坂）** 事務局です。拠点回収につきましては、回収した資源を格納するスペースなどが確保できる区有施設にて実施しているところです。

また、コンビニやスーパーなどの民間企業は、それぞれの努力によって独自に資源の回収を行っているので、区から一概に依頼をすることはできません。そのような中で、できる限り区有施設を有効活用して取り組んでいるところでございます。

○**南部会長** ありがとうございます。牛嶋委員、どうぞ。

○**牛嶋委員** 牛嶋です。ペットボトルキャップに関しては、中学校などで生徒会がキャップの回収をやっているのも、意外と身近なところで回収をしていることがあるかもしれないということで、一例としてご紹介します。以上です。

○**南部会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**事務局** 事務局です。ペットボトルキャップにつきましては、先ほどお配りした文京エコ・リサイクルフェア、こちらでもペットボトルキャップ、その他資源の回収等を行っています。また、これとは別に年4回行っているステージ・エコというイベントでも同様にペットボトルキャップほか資源回収をしておりますので、そういった機会をご利用いただければと考えております。

○**南部会長** ありがとうございます。

では、次の議題に進みたいと思います。

議事の2番、令和5年度文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局（有坂）** 資料第8号及び第9号について説明いたします。少々ボリュームがありますので、抜粋して説明させていただきますが、説明には20分程度を予定しております。よろしくお願いいたします。

まず、資料第8号をご覧ください。

令和3年度から12年度を計画期間としたモノ・プラン文京に基づいて、施策の体系ごとに

「大項目」、「中項目」、「施策の実施状況と主な成果」、「課題や今後の方向性」に分類し、5年度の進捗状況を整理した資料となっています。施策の体系は、「モノ・プラン」44ページに記載しています。施策の実施状況と主な成果を中心に説明いたしますので、右隣の「課題や今後の方向性」と併せてご覧ください。

それでは、1ページから説明いたします。大項目「1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進」、中項目「(1) 情報の提供」です。上から4つ目の丸、「チャットボットによる『ごみ分別案内サービス』」についてです。このサービスにつきましては、平成31年4月から運用を開始しており、ごみの分別や収集など、ごみに関する簡単な質問にAIが24時間365日、会話形式で問合わせに自動応答するというものです。このサービスを始めた令和元年度の登録者数は約780人でしたが、5年度は約1万600人まで増加しました。また、アクセス数も、令和元年度は年間約2万2,000件でしたが、5年度には約7万3,000件と、登録者数と同様に大幅に増加しています。これは継続した啓発活動によるものと考えています。また、来年4月からはプラスチック分別回収が開始されますので、分別方法に迷われる方もいらっしゃると思います。チャットボットの回答内容をリニューアルするとともに、皆様にご活用いただけるよう周知してまいります。

続いて、2ページをご覧ください。中項目「(2) イベント等の開催や環境学習の場の提供」です。黒丸の「各イベント・講座等の実施状況」について、2ページから3ページにかけて記載がありますが、5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、3ページに記載している区立小学校等の環境学習に合わせて実施している「ふれあい講座」を除き、従来のように開催できるようになりました。

なお、2ページ1つ目の文京エコ・リサイクルフェアにつきましては、本日チラシをお配りしています。本年度は、今週末の11月9日土曜日に開催いたします。今回は約6年ぶりに、シビックセンター地下2階区民ひろばでフリーマーケットを再開いたします。ご来場いただけますと幸いです。

3ページをご覧ください。上から4つ目の「子ども服無料頒布会」です。今でこそサステイナブルファッションという言葉も生まれていますが、こちらのイベントは平成27年に「子ども用品とりかえっこ」として、当日ご持参いただいた子供服の数だけ、区が用意した子供服等をお持ち帰りいただくことができるイベントとしてスタートしましたが、新型コロナ感染防止対策をきっかけに、現在では会場の密を避けるため、事前に保育園等を通じて子供服を集め、イベント当日は事前予約制の時間指定で実施する「子ども服無料頒布会」としてリニューアルしています。

年を追うごとに多くの子供服が集まり、また頒布を希望する子育て世帯の声も多く、毎回抽選となるほど人気の高いイベントとなっています。そこで譲渡の機会を増やすため、5年度は頒布会を通常の1回から2回に増やし、開催しました。引き続き、区内事業者等との連携を図りながら、子供服リユースの取組を強力に進めていきたいと考えています。

4ページをご覧ください。中項目「(3) 地域活動団体等との連携」です。一番上、緑のごみ銀行と協働し、堆肥作りの講座を開催しました。

次に、上から3つ目、アカデミー推進課で募集している「文京お届け講座」にお茶の水女子大学から申請があり、「文京区の清掃・リサイクルの現状」をテーマに、区職員が講演しました。

5ページをご覧ください。大項目「2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進」、中項目「(1) 情報の提供」です。本区では、延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物と、延べ床面積1,000㎡から3,000㎡未満の事業用中規模建築物を対象とした立入検査を行っています。この立入検査では、3Rや適正処理を推進するため、区の職員が直接、事業所に伺い、廃棄物保管庫やごみ等の分別状況を確認し、改善点等を助言、指導するものです。コロナ禍は立入検査を実施できませんでしたが、5年度は通常のペースに戻り、大規模建築物では140件、中規模建築物も103件の立入検査を実施しました。

また、各事業所には廃棄物管理責任者を選任いただいております、その方々を対象とした講習会を5年度は対面とオンラインのハイブリッドで実施しました。本年度からは、区が定めた期間内であれば、廃棄物管理責任者が都合のよいときに受講できるよう、eラーニングを作成し、より受講しやすい環境整備を行いました。

また、2つ目の黒丸にあります、区内事業者の参考となる事業系ごみの減量や再利用の積極的な取組について、「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」としてまとめた好事例集を作成し、立入検査や講習会で活用しています。

続いて、下段の中項目「(2) 事業者との連携」です。1つ目の黒丸ですが、ごみの減量や資源の有効活用に積極的に取り組む店舗を「リサイクル推進協力店」として登録しており、5年度末時点で40店舗、4年度からは2店舗の減となっています。

2つ目は食品ロスに取り組む店舗を「ぶんきょう食べきり協力店」として登録しており、登録店舗を増やすため、他部署の店舗登録事業のパンフレットに本事業についても掲載するなど、事業者へ働きかけ、5年度末時点で74店舗登録している状況です。4年度からは5店舗の増となりました。

3つ目の「文京×タベスケ」は、6ページで説明いたします。

4つ目は、プラスチックごみの削減を図るための取組として、コロナ禍で増えたテイクアウトに使われるワンウェイのプラスチック製容器を、紙製や木製などの脱プラスチック製容器に切り替えた際に要した費用を補助する「脱プラスチック製容器等購入費補助」を4年度から実施しています。5年度は15店舗から申請がありました。

6ページをご覧ください。大項目「3 家庭系の3Rの推進」、中項目「(1) リデュースの推進」です。

1つ目、フードドライブの実施につきましては、平成26年度から事業を開始しています。家庭で眠っている食品等を持ち寄っていただき、それを区が取りまとめて、社会福祉協議会やNPOを通じて、生活困窮者や福祉施設等に届けられています。本事業は、食品ロスを削減する取組でもあり、多くの区民の方にご協力いただいたことで、5年度は3,760kgの未利用食品を回収しました。区内のスーパーでも同様の取組が始まったこともあり、4年度の5,318kgからは回収量が減少していますが、区といたしましては、適正な食品の購入、いわゆるリデュースが進めば、フードドライブの回収量は徐々に減っていくものと考えており、減少も好意的に捉えているところです。

4つ目の「文京×タベスケ」は、事業系のフードロス削減の取組を強化するため、5年10月から新しく開始した事業です。作り過ぎなどで廃棄になり得る可能性のある食品を価格を下げてでも売り切りたい店舗と、欲しい食品をより安く購入したい消費者をマッチングするプラットフォームをWeb上に提供することで、区内飲食店や小売店から発生する事業系食品ロスの削減と、それを起源とするCO₂の削減を図るものです。開始から3月末までの6か月間で20店舗の登録があり、消費者である文京区のユーザー登録者数は889人となっています。20品の出品があり、うち11品の取引が成立し、約6.4kgの食品ロスを削減することができました。

続いて、中項目「(2) 生ごみ減量活動の推進」です。1つ目の「家庭用生ごみ処理機等購入費補助金」は、生ごみ処理機及びコンポスト化容器の購入費用の一部を補助する事業です。5年度は38件の申請がありました。例年、受付を開始して2か月ほどで予算上限額に達してしまうほど、大変希望者が多い事業となっているため、本年度は予算を増額して対応し、9月末日をもって申請受付期間を終了しております。

7ページをご覧ください。中項目「(5) 集団回収の推進」です。集団回収とは、町会やマンションの管理組合など10世帯以上の区民で構成される団体の家庭から出る資源を集め、民間の資源回収業者に引き渡す活動をいいます。活動に当たっては、区に申請し、活動後に実績報告書をご提出いただくことで、回収量に基づいて、1kg当たり6円の報奨金を団体にお支払いして

います。このほか、区は、団体に対して作業補助用具を支給し、更に回収実績が優良な団体には感謝状を送るなど、集団回収の推進に努めているところです。５年度に活動した団体数は、５９０団体となっています。集団回収は、区民のごみ減量とリサイクルの意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成にも効果的な事業であると考えていることから、区ホームページやBunkyoごみダイエット通信などで周知を継続してまいります。

続いて、中項目「（６）資源回収の推進」です。１つ目ですが、５年度も引き続き、資源の持ち去り対策として、清掃職員によるパトロールを実施しました。また、２つ目、３つ目の黒丸のとおり、小型家電９品目や小型の金属類、水銀使用計器類、携帯電話、スマートフォンの回収を行いました。

４つ目の「プラスチック分別回収」について、本審議会から「分別回収を進めることが適当である」との答申をいただき、来年４月からの開始に向けて現在、区内各所における区民説明会を開始したところです。

８ページをご覧ください。大項目「４ 事業系の３Ｒの推進」、中項目「（２）小規模事業所の３Ｒ推進」です。Ｒサークルオフィス文京や印刷製本組合に対して周知用チラシや資源の回収袋を支給し、支援しました。

中項目「（３）区の率先した取組の推進」としまして、１つ目の黒丸ですが、シビックセンター内の自販機では、プラスチックごみ削減のためミネラルウォーター以外のペットボトル飲料を缶飲料に切り替えて販売しています。他の区有施設の自販機についても、順次切り替えてまいります。

９ページをご覧ください。大項目「５ 適正処理の推進」です。中項目「（１）適正な収集体制の維持」から「（５）中間処理・最終処分」に記載のとおり、訪問収集や防鳥ネットの貸出し、動物死体の処理、不適切な排出者に対するふれあい指導等を継続して実施し、適正処理を推進しました。

中項目「（２）区で収集しない廃棄物への対応」の右側、課題や今後の方向性に記載していますが、清掃車や処理施設での火災の原因となっているリチウムイオン電池などの二次電池の適正処理についても検討を進めてまいります。

１０ページをご覧ください。中項目「（６）災害時の対応」です。２つ目の黒丸ですが、区では首都直下型地震などの大規模災害に伴って発生した災害廃棄物に関する基本的な考え方、処理体制、処理方法などの基本的事項を定めた「文京区災害廃棄物処理計画」を策定しています。５年度は、区民が災害時に片付けごみを搬入する地区集積所の候補地を選定しました。

続いて、中項目「（７）感染症発生時の対応」です。こちらは、現行の「モノ・プラン」から新たに加わった項目です。１つ目の黒丸、「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」に基づく対応や、２つ目の黒丸の新型コロナウイルス等感染症対策のためのごみの捨て方及びごみの収集作業時等における安全確保について、引き続き周知してまいります。

最後に、１１ページをご覧ください。大項目「６ 運営管理体制の充実」、中項目「（１）双方向の情報交換と区民参画」です。１つ目として、５年度は本審議会を２回開催し、計画の進捗状況や、ごみ量等の報告、プラスチック分別回収について審議しました。

２つ目ですが、様々なイベントにご協力いただくりサイクル推進サポーターの方々との連絡会を開催し、情報提供や意見交換、サポーター相互の交流を図りました。

中項目「（４）処理費用負担の検討」として、２つ目の黒丸にありますとおり、廃棄物処理手数料原価と現行手数料との乖離を埋めるため、５年１０月より事業系ごみに係る廃棄物処理手数料を改定しました。

なお、昨年の本審議会でもご質問がございましたが、廃棄物処理手数料の算定に当たっては、主にランニングコストを計上しており、清掃工場などの建替経費に当たる施設整備経費は含まれておりません。

また、中項目「（５）情報の公開」としては、ごみ量や資源量、コストに関する情報のほか各種計画、本審議会の審議内容などについて、区ホームページ等において情報を公開いたしました。

資料第８号の説明は以上です。

続きまして、資料第９号について説明いたします。

本資料は、現在のモノ・プランの計画年度である令和３年度から１２年度までの基本指標の目標値と、それに対する実績を管理する資料となっています。計画策定時に、令和元年度の実績を基にしたため、令和元年度の記載がございます。基本指標、モニター指標の算定方法につきましては、参考資料２に記載していますので、後ほどご確認ください。

それでは、数値目標を設定している基本指標について説明いたします。まず、基本指標１「区民１人１日当たりの総排出量」については、先ほど資料第７号で説明しました、区民１人１日当たりのごみ量に、事業活動に伴い排出される事業系ごみのうち、事業者が直接工場に持ち込む持ち込ごみを含めた数値となります。５年度の目標値８７５ｇのところ、実績は８４７ｇと目標を達成しています。今後も最終目標の７４７ｇに向けて取組を進めてまいります。

基本指標２「区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量」については、こちらも資料第７号で説明

しました区民1人1日当たりのごみ量から、区が収集している事業系ごみを差し引いた数値となり、目標値327gのところ、実績は333gと6gオーバーしており、目標達成には至りませんでした。コロナ禍の在宅時間の増加に伴う一時的なごみ量の増加により、3年度は14g、4年度は10g、目標値との乖離がありましたが、目標との差は年々縮まって来ている状況です。

その下のモニター指標につきましては、目標値はありませんが、ごみ量、環境負荷、コストに関する指標として、毎年度その推移を記載しています。「環境負荷に関する指標」の1段目「最終処分量」ですが、ごみ排出量の減少に加え、焼却灰をセメント原料にする資源化を進めていることから減少しています。

次に、「コストに関する指標」ですが、「ごみ処理経費」については、ごみ量は減少しているにもかかわらず、「区民1人当たり」、「ごみ1t当たり」のいずれも増額となっています。この要因としては、ごみの焼却などの中間処理を23区共同で実施している清掃一部事務組合の分担金が1億円程度増額となったことが大きく影響しています。

ごみ量を更に減量し、収集運搬に係る人員や車両の削減、清掃工場の廃炉などが行えれば処理経費の抑制に大きくつながるところですが、現状はそこまでの減削量には至っていない状況です。

また、ごみ量が減少しているにもかかわらず、清掃一部事務組合の分担金が増額している理由としては、平成初期に建てられた多くの清掃工場が一斉に耐用年数を迎えていることから、リニューアル工事や建替工事に係る経費が増大しているためです。加えて、工事等に係る資材や労務単価の高騰も影響しています。同様に「リサイクル関連経費」も増額となっていますが、この要因としては、資源の収集運搬及び資源化に係る経費が増加しているためです。また、ペットボトルの売却益については、売却単価は容器包装リサイクル協会による入札で決定されていますが、ウクライナ・中東情勢による原油価格の高騰に起因する一時期の投機的な落札単価の高騰が落ち着き、売却益が5年度は2,000万円近い減額となっていることも大きく影響しています。

昨年の審議会においても、委員の方から資源を売却すれば、処理経費はかからないのではないかとのご質問をいただきましたが、全ての資源品目について、売却益が発生しているものではなく、また売却益が発生している品目についても、収集運搬に係る経費や選別、バール化等の資源化委託経費は必要となるため、売却益をもって処理経費の全てを賄うことができていない状況です。

一番下の欄には、参考としてごみ量と人口の推移を記載しています。2年度の数値はありませんが、コロナ禍による巣ごもりの影響で家庭から出されるごみ量が一時的に増加しましたが、社会経済活動の再開と連動して、3年度から減少に転じ、5年度は令和元年度以降で一番少ない量

となりました。

この間、大きな分別区分の変更は行っておらず、本区の人口は増加傾向にある中で、ごみ量が減少しているのは、物価高の影響による消費行動の買い控えも考えられますが、区民一人ひとりの環境意識の向上や、日頃のごみ削減の地道な取組の成果と捉えているところです。

資料第9号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。資料第8号、そして第9号について、ご意見や質問等はいかがでしょうか。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。資料第8号の5ページの「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」については、命名が素晴らしいなと思って、これは是非拝見したいなと思ったので、ウェブで公開しているのでしょうか。是非可能な範囲で公開をしていただいて、様々なところ、文京区以外の方たちへも脱炭素の啓蒙にもなるかと思いますので、お作りになったものを最大限のアウトプットでご活用いただけたらなというふうに思った次第です。それから、4月からの分別回収までの間にボトルのキャップをどうするかというお話があったと思うのですが、私がやっているのは生協の宅配のときに持っていつてもらえるのと、生協の店舗でも全部受け付けてくれるので、サミットもやっていたんじゃないかなと思います。今のところは、各お店のそういうところをリストアップするというのも一つ手かなというふうに思いました。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」に好意的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。こちらにつきましては、文京区のホームページ上で公開しております。また、今年度も他の見本となる取組をされている事業所の事例を集めて、第2弾を作成しているところです。こうした取組の紹介については、23区では文京区が初ですので積極的に発信していきたいと考えております。

ペットボトルキャップにつきましては、区以外で回収している場所の情報を区では把握していないので、リストアップすることは難しいと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。プラスチックごみの回収が始まると、ペットボトルキャップというのは、プラごみとして回収の日に出せばよくなるということなののでしょうか。

あと、資料第8号1ページのLINEを利用したチャットボットによる「ごみ分別案内サービス」について、私も登録しているのですが、これは素晴らしい取組だと思いますし、とても進ん

でいると思います。今後、アプリ化する予定はあるのかをお聴きしたいのとスマホ等を利用できない高齢の方などは、ごみの分別方法が分かる紙媒体の広報物があるとよいと思います。

また、プラスチック分別回収について、非常に見やすいチラシを作成いただきましたが、プラスチック以外の回収においてもこのようなチラシを作成される予定はありますでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。ペットボトルのキャップについては、令和7年4月からは、先ほど宮本委員もおっしゃっていましたが、プラスチックとして回収しますので、集積所にお出しいただければと思っています。

また、チャットボットについて、ご意見ありがとうございます。チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」は、現時点ではアプリ化する予定はございません。ごみの分別方法に関する紙媒体での周知については、「ごみと資源の分け方・出し方」の冊子を利用して引き続き周知を図ってまいります。来年になりましたら「ごみと資源の分け方・出し方」の内容を更新し、プラスチックのチラシとセットにして全戸配布させていただきますので、ご活用いただければと思っています。

○南部会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。鍋木委員、どうぞ。

○鍋木委員 ありがとうございます。鍋木です。質問及び意見が3つございます。1つ目は、チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」です。実績が上がっているというのは、この数字で表現されていると思うのですが、電話での問い合わせ対応が減ったなど事務の効率化の成果は出ているのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。本事業を始める前と後で問い合わせの件数が何件減ったかなどの記録は取っておりませんが、感覚的なところで言いますと、電話での問い合わせにおいて簡易なものは、チャットボットを活用することによって減ってきており、事務の効率化が図られているものと感じております。

○鍋木委員 ありがとうございます。2つ目は意見ですが、資料第8号3ページの「子ども服無料頒布会」について、私も頒布会の後片付けをお手伝いさせていただいたのですが、非常によい取組であると感じております。是非小さい子供がいる家庭の支援とか子育て支援という側面からもどんどんおやりになったらよろしいんじゃないかというふうに感想を持ちました。

3つ目は、資料第9号について、最終処分量が大きく減っているように見えるのは、焼却灰のセメント化が進んでいるからという理解でよろしいでしょうか。すごく減っているので、この効果を世の中にどんどんアピールされて、こういうことで最終処分量を頑張って減らしていますよというのがあってもよろしいんじゃないかなというふうに思いました。

また、年間のごみ処理経費が年々増えている理由についてご説明いただきましたが、経費を減らすために考えている取組などがあればお聞きしたいです。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。まず、子ども服無料頒布会について、鎗木委員にもサポーターとしてお手伝いいただきまして、ありがとうございます。本事業は大変人気のある事業となっており、年度内の実施回数を1回から2回に増やしたり、今年度から新たに区内事業者と共催で他の施設で譲渡会を開催したりするなど、今後も子ども服のリユース事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。次に、最終処分量が減っている理由としましては、焼却灰のセメント化が進んでいるからというよりは、ごみ量が減っていることが大きな要因と考えられます。最後に、年間のごみ処理経費を減らす取組について、今具体的に何というものはありませんが、減らしていけるように検討していきたいと考えております。

あと、先ほどのチャットボットの件ですが、電話の対応ですと、どうしても8時半から17時15分までという限られた時間となりますが、チャットボットについては24時間対応できるということもありまして、区民の利便性の向上につながっていると考えています。

○南部会長 ありがとうございます。もし事務局がよければ、休憩なしでこのまま進めたいと思うのですけれども、いいでしょうか。ここで本来はちょっと休憩を入れようかなと思っていたのですけれども、通常だったらこのまま流れていく時間帯なので、もう30分ほどこのまま進めさせていただけるとありがたいなと思います。大丈夫でしょうか。

（異議なし）

○南部会長 ありがとうございます。では、先に進みたいと思います。田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。チャットボットについて、私も登録していて、もちろん24時間使えて便利だなと思って使わせていただいているんですけど、どの位の頻度で回答の更新を行っているのでしょうか。というのは、最近でいうと、カセットデッキをどうやって処分するのかと聞いたら、ごめんね、知らないと言われてしまって、何か月か前に調べて、試しにと思って、もう一回やっただんですけど、やっぱり知らないと言われちゃったんですよ。お金もかかるし、そうそう頻繁には更新できないというのは分かっているんですけど、例えば電話がかかってきたものについてはメモをしておいて反映させるとか、次の回収までの間に入れなきゃいけないものはこれだなというのを把握しているとか、よいシステムだと思うので、より向上するためにはどういう手だてを取っていらっしゃるのかをお聞きしたいです。

○事務局（有坂） 事務局です。チャットボットは、現在利用しているシステムでは、生成AIの

ように学習したデータを基に新規回答を作成することはできず、回答精度を高めるためには職員による作業が必要となりますが、日々膨大な量の質問・回答がなされており、多く質問をいただいているものは反映しているのですが、回答の更新が追いついていない状況です。今後、より効率的なシステムがないか、他区の事例等を参考にしながら変更が可能かどうか等検討していきたいと考えています。

○南部会長 ありがとうございます。きっともう少し機械学習とかもできるようになると、よりよくなっていくのかなという気がしますけど、すぐには難しいですね。事務局の皆さんが頑張ってくださいということで期待したいと思います。

それでは次に進みます。議事の3番、「循環型社会の実現に向けた国内外の動向」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、資料第10号、循環型社会の実現に向けた国内外の動向について、基本計画中間見直し支援業者である杉山・栗原環境事務所の栗原さんよりご説明いただきます。よろしくお願いします。

○栗原氏 杉山・栗原環境事務所の栗原と申します。よろしくお願いします。文京区の計画策定の支援は、15年前から今回で4回目ということで、5年に一度、排出実態調査などの基礎調査を行い、計画策定に結び付けるようなことをしております。

今回この循環型社会実現に向けた国内外の動向というのがなぜ必要なのかというと、やはり一般廃棄物処理基本計画、文京区の「モノ・プラン文京」を策定していく上で、世界の流れ、国の流れ、そして東京の流れというのは把握しておかなければならないというところで、これからの一般廃棄物の処理基本計画について、皆さんにご審議いただく中で、こういうものが前提にあるんだよというのを頭に入れておいていただければよいかなというところで資料を作成してまいりました。

では、資料第10号について説明いたします。

まず、国際的な動向について、代表的なものとして（1）SDGsがあります。これは2015年に国連サミットにおいて示されたものであり、この5年間でできたものではございませんが、世界の流れの大本みたいなところでもありますので、国際目標として廃棄物・資源循環の分野に関連するゴールをピックアップして表にまとめておりますので、今一度ご確認いただければと思います。

次に、2ページ目の（2）海洋プラスチックを巡る動向についてです。これはウミガメの鼻にストローが刺さっているみたいな象徴的な画像が取り上げられたりしていますけれども、それが

海洋プラスチックということだけではなくて、やっぱりプラスチックの排出抑制だとか、不適正処理をなくすですとか、きちんとリサイクルしようと、そんな大きな世界的な流れがこの海洋プラスチックを巡る動向ということになります。新たな動向としては、3段落目にある2022年の国連環境総会において、「海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）」の策定に向けた政府間交渉委員会を立ち上げることが議決されました。これにより、各国において条約による様々な義務付けが行われることが考えられますのでご関心を持っていただければというふうに思います。

続いて、（3）温室効果ガスの削減を巡る状況です。2016年に発効されたパリ協定は、皆さんお耳にしたことがあると思いますが、気温の上昇を1.5度に抑える努力をすることとされました。それが2021年の第26回締約国会議COP26というところで、グラスゴー気候合意というものが採択され、いま一度気温の上昇を1.5度に抑えるという目標が明記されました。この国連気候変動枠組み条約の会議については毎年会議が重ねられているところでして、3ページ目に行きまして、3行目に2024年11月にはCOP29がアゼルバイジャンの首都バクーで開催されますということで、ここでも実際にとにかくCO₂を減らしていかなければいけない。ただそれにはお金がかかるよねという議論、大体年間1兆ドルといわれていますから、日本円で150兆円。それをどう、皆さんで拠出して、どう使っていくのかみたいなことが、これから議論されていくのかなというところでございます。

次に、国際的な動向を受けて国内の流れがどうなっているかについてご説明します。（1）第五次循環型社会形成推進基本計画ですが、はじめに、循環型社会形成推進基本計画というのは循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められており、5年ごとに見直しが行われます。第五次循環型社会形成推進基本計画は2024年8月に閣議決定されました。この計画では、資料2段落目に5つの柱として記載しているような5つの重点分野について示しており、文京区のような地方公共団体には、一番最後の行にありますようにコーディネーター役として地域の市民、事業者、NPO・NGO等の各主体間の連携・協働を促進することが求められています。

次に、（2）食品ロスの削減の推進に関する法律については、策定から5年以上経っておりますが、食品ロスの削減は、ごみを減らす中でも大事な部分です。後ほど基礎調査の説明のところで報告いたしますが、文京区の家庭から排出される可燃ごみの8%という大きな比率を占めています。このことから、ごみを減らすためには食品ロスの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、行動に移すことを促進することが大切になると考えられます。

次に、（３）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてです。元々は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」という法律がありまして、先ほど配付されたプラスチック分別回収のチラシの１ページ上段のプラマークがついているものを集めている自治体はたくさんありましたけれども、２０２２年４月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、従来の「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の対象であったプラスチック製容器包装のみならず、チラシ１ページ下段のそれ以外のプラスチック使用製品についても再商品化できる枠組みが設けられました。文京区でも令和７年４月からプラスチックの分別回収を始めるのは、このような背景があります。

次に、東京都の動向についてです。（１）について、東京都は、２０２１年９月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」というものを策定しました。この計画は文京区でいう「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に相当するもので、この計画の内容を踏まえて文京区でも計画見直しを行っていく必要があります。（２）については、プラスチックの持続可能な利用に向けた施策ということで、国で先ほどの製品プラスチックも集めますよという法律ができたというところを受けまして、東京都でも各自治体が製品プラスチックの分別収集を始めるように、その経費の一部を補助する施策を実施しています。

次に、（３）東京都食品ロス削減推進計画について、これは国の法律に基づいて東京都が策定した計画です。文京区一般廃棄物処理基本計画には、食品ロス削減推進計画を内包していますので、併せて見直しを行うに当たっては、都の計画を参照する必要があります。

次に、最近の流れとして（４）「リチウムイオン電池捨てちゃダメ！」プロジェクトがありまして、近年清掃車や廃棄物処理施設でリチウムイオン電池が原因の火災が多く発生しており、大変危険であるばかりか、施設の修理費等に多大な経費がかかることや、施設が使えなくなり、ごみが処理できなくなることなどから大きな問題となっています。そこで、東京都はリチウムイオン電池を含む小型充電式電池を廃棄する際の注意喚起を行うためのポスターや、チラシを作成しています。リチウムイオン電池というのは非常に便利な物ですが、最近はモバイルバッテリーみたいなものもありますし、一般的な家電製品の中かなりの割合でリチウムイオン電池が入っています。ですから、これを適正に処理しましょうというところで、その辺を区の計画の中で、あるいは東京都などが検討していくことになるのかなというところになります。

最後に、文京区の動向についてです。文京区では令和４年２月に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。これは２０５０年までにゼロカーボン、つまり二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げております。廃棄物処理は、多大なＣＯ₂を排出する事業なの

で、今後更にCO₂を可能な限り出さない取組が求められると考えられます。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、この資料第10号についてご意見、ご質問等はございますでしょうか。山田委員、どうぞ。

○山田委員 文京区リサイクル事業協同組合の山田といいます。よろしくお願いします。

私の会社では瓶、缶、ペットボトルや、他区のプラスチック分別回収の受け入れを行っています。この作業をする中で一番危惧しているのが、リチウムイオン電池です。これまでに何度かリチウムイオン電池が混ざっていることによる延焼やばや騒ぎなどがありました。文京区でも今後、プラスチック分別回収を始めるということですので、リチウムイオン電池の処理方法についてより丁寧に区民の方へ説明していくことが大切になると思います。

また、資源化作業では袋を破いて選別を行います。袋が何重にもなっているとより作業時間がかかってしまうため、プラスチック分別回収のチラシにおいて、袋は二重にしないでくださいと記載されているのは非常によいと思います。以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。プラスチックの分別回収に当たっては、現在区民説明会を実施しており、説明会の中でチラシを使ってモバイルバッテリーが混ざっていると非常に危険なので、プラスチックの分別回収には出さないよう案内しています。

また、リチウムイオン電池について、文京区ではJ B R C排出協力店にお出しいただくご案内をしておりますが、膨張、発火してしまったモバイルバッテリーなどは回収対象になっていないことから、今後、区で回収することについて検討を進めているところです。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。消費行動がどこまでごみの排出量に影響するのかというのを、今は消費行動が停滞している時期だと思うのですが、これがもし回復した場合に、今までの文京区のごみの排出量であったり、基本的に可燃ごみは、先ほど食品ロスが大部分を占めているという説明がありましたので、そういうところに影響とがあるのかなと思ったのですが、教えていただきたいです。

○栗原氏 杉山・栗原環境事務所の栗原です。当社では実際に集めたごみを50～70種類に仕分けして比率を調査する組成分析調査を毎年色々な自治体で行っております。これまでの調査結果からの感覚的な回答となりますが、ご説明させていただきます。

最近、ごみが減っている要因の一つとして、生ごみが減って、プラスチックが増えているという傾向があります。自宅で調理して出た野菜くずなどの生ごみは水分を含んでいてすごく重いで

すが、ここ10年ぐらいでしょうか、コンビニ等で一人用のお惣菜がかなり開発されまして、これまで自宅で調理をしていた人がコンビニに行って気軽にそういう物を買って食事を済ませる人が増えてきたことにより軽量のプラスチック容器の排出量が増え、それで多分20年前から比べると、可燃ごみの生ごみの比率が10%ぐらい減っている状況になっています。この傾向が今後どうなっていくか明確な回答は難しいですが、生活が便利になっていくほど生ごみの排出量が減っていくのではと感覚的には考えております。以上です。

○島田委員 ありがとうございます。海外の状況、例えばアメリカなどで、景気のいい時期と悪い時期、消費行動が活発な時期とそうでない時期で、今までこんな傾向があったというのをご存じであれば、教えていただきたいのですが。

○栗原氏 現状で分かるところというのは、GDPとごみ量に相関が日本であったのが、大体昭和の時代までと言われていまして、そこから先はあまり相関がないというふうに言われています。

○島田委員 ありがとうございます。

○南部会長 斉藤職務代理、お願いします。

○斉藤職務代理 斉藤です。島田委員のご質問に関連するかと思うのですが、資料第10号2国内の動向(1)第五次循環型社会形成推進基本計画の中に循環経済という言葉が出てきます。今、環境省も経済産業省も循環経済の取組を進めていこうとしているのですが、そのエッセンスとなっているのは、経済活動が活発になったからといってごみが増えるということではなくて、デカップリングという言い方をしているのですが、経済活動とごみの排出といったものを切り離そうというところが目標にあります。過去には経済活動が活発になればごみが増えてくるといった時期もありましたが、逆にバブルが崩壊した後も日本のごみは増え続けた経緯もあるので、ライフスタイルも当然関係していますが、今後は、更にそういったものを切り離していこうというふうな取組を進めているところでございます。

今後どうなっていくのかということは、この審議会の議論でも関係してくるのかなという気がするのですが、例えば消費活動に関して言うと、長く使っていくということも、もちろんそうですけれども、最近ですと、物を所有しないでシェアしたり、サブスクといった形での消費活動の仕方もありますので、そういったものがもう少し広がったりしてくると、消費活動が活発になったからといって、必ずしもごみが増えるとは限らないという話にはなってくると考えられますので補足させていただきたいと思いました。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。それでは次に進みます。議事の4番、「基礎調査の概要」に

ついて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第 11 号、基礎調査結果の概要について、杉山・栗原環境事務所の栗原さんよりご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○栗原氏 栗原です。では、引き続き、資料第 11 号のご説明をさせていただきます。

基礎調査結果の概要ということで、文京区では、6 月から 9 月にかけて、家庭ごみ排出原単位調査、家庭ごみ組成分析調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査という 4 つの調査を実施させていただきました。報告書にまとめると、300 ページぐらいのボリュームになるので、今回は要点だけご説明をさせていただきます。

まず、家庭ごみ排出原単位調査の結果になります。先ほど資料第 7 号「5 区民一人一日当たりのごみ量」において、区民一人当たりのごみ量は 484.406 g であると説明があったかと思います。この数値には、小規模事業者が家庭と同じように集積所に排出する事業系ごみが含まれています。ですから、計画を立てるに当たり、まず、その区収集ごみのうち、家庭ごみがどのくらいで、事業系ごみがどのくらいなのか把握しなければなりません。これが排出原単位調査です。調査方法は、対象となる 6 地域 600 世帯の区民に対してチラシとラベルシールを配布します。区民の皆さんには、家族人数と何日分のごみかをラベルシールに記載いただき、ごみ袋に貼って出していただきます。ごみ集積所に派遣された調査員が、ラベルシールが貼付されているごみの重量の測定、記載内容のチェックを行ったり、集積所にきた区民に声をかけ、ごみの重量を測定し、家族人数と何日分のごみかのヒアリングを行ったりしました。

結果は、資料に記載のとおりで、1 人世帯から 4 人以上世帯までの結果を出しており、これを文京区の家族人数別の割合で加重平均することで、区民一人一日当たりの可燃ごみ量は 295 g となります。よって、区収集ごみの 484.406 g から 295 g を差し引くと事業系ごみ量が推計できます。不燃ごみは、可燃ごみの原単位と可燃ごみ、不燃ごみの区収集ごみ量の比率から一人一日当たり 9 g と推計しました。資料第 11 号 2 ページ目下のグラフを見ると、前々回から今回にかけて原単位が減っています。ですから、重さという意味ではごみはどんどん減量されていることが分かります。ただ、先ほどご説明したように、可燃ごみの内訳が生ごみからプラスチックに変わっている状況がありますので、減ることはすごくよいことなのですが、考えるべきところもあるのではないかと、そんな見方をさせていただければと思います。

次に、3 ページ「3 家庭ごみ組成分析調査」です。この調査では、先ほどの区民一人一日当たりのごみ量の調査に対して、どういう品目が出ているのかということを調査します。対象となる 15 地域の集積所からサンプルとなる可燃ごみ、不燃ごみを中央清掃工場に持ち込み、約 60

品目程度に細かく分けて、重さを計るという調査を行いました。

資料３ページの「（１）可燃ごみの調査結果」の円グラフについて、可燃ごみの組成は、可燃物、つまり可燃ごみとして出してよいものが７３．５％、資源物が２３．７％、不燃物が０．７％、排出不適物が０．９％、可燃ごみを出すために入れる外袋が１．２％という結果でした。よって、適正に分別して出された割合は外袋の１．２％を含めて７４．７％となり、逆に言うと、リサイクルできるものや、不燃ごみなど適切に分別されなかったものの割合は約２５％あるということになります。

二つ目の黒丸、可燃物の内訳ですが、生ごみ２８．４％のうち３割弱の８．０％を食品ロスが占めています。また、これから文京区が分別回収をしていこうという容器包装プラスチック１２．４％について、汚れていないものだけに限って算出しています。また、製品プラスチックの割合を足すと１６．９％になり、令和７年４月からのプラスチック分別回収の実施や、食品ロスの削減によってまだまだごみの減量余地はあると考えられます。

一番最後の黒丸、資源物の内訳ですが、紙類１４．９％の中にパッと見て分かる新聞・雑誌・段ボールは、ほとんど含まれておらず、例えばポストに投函されるチラシや、お菓子の箱のような容器包装など雑がみと呼ばれるものが多くなっています。

拠点回収品目が８．３％ありますが、こちらのうち５％が布類になります。布類は集めてもリサイクル先がないなど、なかなか難しい問題はあるのですが、可燃ごみの中で相当量占めていますので、やはり計画策定の際にはいろいろ考えていかなければならない問題となるのかなと思います。

４ページ目の表は、一応、戸建て中心、低層集合住宅混在、集合住宅と住居形態別にごみの排出内訳を出したものです。ただし、例えば可燃ごみは１．１ｔ、１，１００ｋｇの限られたサンプルから出した数字で当然誤差というものは出てきますので、参考程度にご確認いただければと思います。

次に、５ページの（２）不燃ごみの調査結果について、可燃物が１２．３％混ざっており、このうち容器包装プラスチックが０．４％、製品プラスチックが２．８％ですので、多くのプラスチックが不燃に混ざってしまっていることが分かります。

次に、７ページ「（３）過去の調査結果との比較」です。過去４回、１５年前からそれぞれ結果をお示ししており、生ごみが平成２６年の４１．１％から令和６年は２８．４％に激減をしています。その代わり、容器包装プラスチックが平成２６年は８．２％だったのが令和６年は１２．４％、製品プラスチックが３．５％だったのが４．５％となっていて、先ほどご説明

した変化がこちらのグラフからも読み取れるかと思います。

次に、８ページ目（４）その他調査結果について、小型家電の解析をしました。小型家電には色々な品目があり、区が分別回収の対象としている９品目というのはそれほど出ていないのですが、それ以外の小型家電というのは多種多様に出されているということです。続いて９ページに行きまして、この中で、小型家電における電池の使用有無を解析しました。小型家電３０３個のうち、電池があるものが５８個あり、このうち電池内蔵式が２２個で、交換式が３６個という結果でした。交換式の場合は蓋を外して電池を取っていただければ問題はないのですが、やはり内蔵式という電池が外せないものも多々あるということで、電池内蔵式の小型家電は、プラスチックや可燃ごみ等と混ざって出されると火災の原因になったりするため、今後計画の見直しを進めるに当たってどうしていけばよいのかを考えていかなければならない問題だと思います。

次に、１０ページ目の食品ロスです。食品ロスをイメージしていただくために１１ページ目に直接廃棄、いわゆる手つかずのものだけを並べて撮った写真を掲載しています。食品ロスは、直接廃棄（手つかず）、食材を半分使って捨てたとかポテトチップスを一袋の半分だけ食べて捨てたという直接廃棄（使い残し）や食べ残しに分けられ、それぞれの割合は表のとおりです。これら全部で可燃ごみの８．０％。生ごみ全体に占める割合だと２８．４％が食品ロスということになります。

賞味期限、消費期限の調査も実施し、やはり１０ページの円グラフにあるように、黒枠で囲った賞味期限の期限前廃棄が１１．３％、消費期限の期限前廃棄も０．４％ありました。特に賞味期限の方は、期限が切れても風味が落ちる・味が落ちるということで、食べられないわけではないということを知らない人も多くいるというところで、期限切れ１週間未満のものも５．９％出ているという結果が明らかになりましたので、その辺を計画見直しに生かしていきたいと考えております。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。第１１号について、ご意見や質問等はございますでしょうか。鎬木委員、どうぞ。

○鎬木委員 ありがとうございます。リチウムイオン電池の話になりますが、最近リチウム一次電池の捨て方が分からなかったことがあり、回収してくれるお店を調べたということがありました。多くの区民は一次電池と二次電池の違いが分からないので同じ扱いをしてしまうと思います。プラスチック分別回収のチラシにも記載がないようでしたので、今後の問い合わせ対応等のためにもチャットボットの活用など周知を検討された方がよいと考えております。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。事務局、どうぞ。

○事務局（有坂） 事務局です。貴重なご意見ありがとうございます。リチウム一次電池というのが、「ごみと資源の分け方・出し方」ではコイン型リチウム電池という表記で記載しており、型式番号がC R又はB Rのものである場合、他の不燃ごみとは分けて、中身が見える袋に入れてお出しいただくよう案内しています。ただし、電池には多くの種類・名称があり、冊子を読んだだけでは伝わりづらい内容もあるかと思うので、一次電池についても今後周知物などを新たに発行する際には、より区民にとって分かりやすい記載方法を検討したいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。栗原様、お願いします。

○栗原氏 栗原です。先ほどの質問について、補足をさせていただきたいと思います。昔から文京区に住んでいる世帯と、新たに引っ越してきた単身者でごみの出し方に違いがあるのかというお話がありましたが、実際に単身者を対象としてごみの収集、分析を行った自治体があり、その結果によると単身者が出すごみは分別が正しくされていないものが多い傾向があるということが分かっています。だからといって、戸建て住宅から集めてきたごみはきれいなのかというと、23区全体の傾向として資料3ページにあるとおり、可燃ごみに資源として出せる紙類が15%入っているなどの状況があります。この割合が、有料化されている多摩地域になると雑がみをリサイクルした方がお金を節約できるからでしょうか大体10%ぐらいに減ります。よって、新たに転入してきた単身者のごみの出し方が正しくされていない傾向はあるものの、昔から区内に住んでいる戸建ての世帯でも取り組む余地はあるのかなというふうなところを感じております。よろしくお願いします。

○南部会長 ありがとうございます。宮本委員、どうぞ。

○宮島委員 宮本です。「3 家庭ごみ組成分析調査」の中の4ページの表について、回収したごみのうち何がどのくらい含まれているのかが可視化できており、ごみを減らすために優先すべき品目は何かを考えると非常に参考になると思いました。

例えば雑がみであつたら、これはもう既に段ボールを回収する日に雑がみとして出してくれればいいだけなので、そういう啓蒙をすればよろしいと思うんですね。

また、衣類の回収を行っている場所は区の拠点回収しか思い付かないのですが、先ほどきちんとリサイクルができる業者がないという話もあったなかで、それ以外の新たな回収方法を増やすような検討がなされているのかをお聴きしたいです。

また、子ども服は既に頒布会で回収されているかと思いますが、紙やプラスチックといったも

のに比べて皆さんの思い入れが強く、捨てたくないという人もいらっしゃるのではないかと考えており、区として新たな回収方法の検討とともに、回収に出したくなるようなアイデアはありますか。

○事務局（有坂） 事務局です。衣類の回収について、プラスチック分別回収が始まるに当たり、プラスチック製ボトルや食品トレイの拠点回収を終了するため、各拠点においてその分の空いたスペースに衣類回収ボックスを一個増設するなど、より多く回収できるような対策を考えております。それ以外の新たな回収方法の検討については、場所の問題等もあり難しいところです。

また、子ども服無料頒布会で頒布するものとして、毎年区内保育園に対して子ども服の回収を依頼しています。今年度からは区内事業者と共催で子ども服の譲渡会を開催したり、東洋学園大学の学生さんが子ども服のリユース活動に興味を持たれて、文京区とその事業者と産官学みたいな形で一緒に開催したりするなどし、色々な情報発信をしながら子ども服のリユースを更に広めていきたいと考えています。

○宮本委員 ありがとうございます。子ども服無料頒布会などのイベントで衣類回収を行うことはとてもよいことだと思います。ただ、回収し、頒布できる数には限りがあると思いますので、可燃ごみとして出された5%の衣類を減らすためには、横須賀市のようにステーション回収を検討すると、数値として結果に結び付くのではないかと感じました。

以上です。

○南部会長 武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。文京区内にもあるのですが、民間業者では、よほど汚れているもの以外であれば、ほとんどの衣類を買い取ってくれるところもあります。そういった店舗について、区で周知を行ったり、取組の提携などを視野に入れると更にごみの減量につながるのではないかと思います。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。多くの自治体で集団回収が行われており、衣類や雑がみを集めると自治会や町内会の収入になるため回収のモチベーションが上がる事例もあります。文京区の事業としてだけではなく、自治会をうまく活用することもお互いにとってよいことだと思ったので、コメントしました。事務局、どうぞ。

○事務局（有坂） 事務局です。雑がみや衣類ではありませんが、武井委員が言われたように少しでもごみになるものの再利用に取り組むということで、今年度から区で民間業者を紹介している事例として、ジモティーがあります。ジモティーは、地域の様々な情報を無料で掲載できる掲示板サイトで、まだ使える家具などを粗大ごみとして捨ててしまう前に譲渡・売却し、リユースす

ることをご検討いただく取組です。区ホームページにおいて新規紹介ページを作成し、粗大ごみ案内ページからもジモティーのホームページへ誘導する記載を追加しました。

○南部会長 田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。3つ質問があります。1つ目は、区の拠点回収で回収された衣類については、基本的にどこかに売却や譲渡しており、汚れている衣類は工業用雑巾になるという認識でしたが、以前清掃事務所に問い合わせた際、拠点回収のボックスに入れるのはきれいな衣類だけにして下さいとの回答をいただきました。実際に拠点回収の場所に行くと、貼紙には工業用雑巾になる場合もあるとの記載があり、情報が錯綜しているように感じました。2つ目は、雑がみについてです。過去の審議会で破いてしまった紙は雑がみとして回収できないとの回答をいただきましたが、お菓子の箱も破った紙に入ってしまうのではないかとその情報が正しいのか疑問に感じており、改めて整理していただければと思っています。3つ目は、生ごみについてです。生ごみが減っている傾向があるとのことですが、ディスポーザーに流れていった生ごみが何になるのか教えていただきたいです。最近では、ディスポーザーが設置されているマンションを見かけるようになり、生ごみが減っている理由の一つではないのかと感じたため、その辺りについてご存じの情報があればお聞きしたいです。

○事務局（有坂） 事務局です。まず拠点回収に出された衣類の行方についてですが、主に東南アジアに輸出され中古衣類としてリユースするものであるため、チラシ等にはきれいな状態でお出しいただくよう記載しており、回収できないものとして「汚れている衣類」とも記載しています。ただ、衣類の汚れ具合の判断には個人差があり、実際にはリユースに適さない衣類となってしまうものが出てきます。それらを工業用雑巾としてリサイクルしている状況で、区民の皆様には全てが中古衣類としてリユースされているわけではないことをお伝えするためにチラシや掲示物に記載しています。こうした現状を踏まえ、問い合わせ対応などでは統一した回答をするよう調整を図っていきたいと考えています。

次に雑がみについては、昨年度の審議会でも破られた紙について、リサイクル業者さんによって処理できる機械を持っているかどうかで分かれてくるといった話があったかと思います。ただ、どの程度破いてしまうと資源として回収できなくなるのか、この場ではっきりとした回答ができないため調査し、次回の審議会で回答させていただきます。

最後に、ディスポーザーで処理した生ごみについては、マンションの処理施設で生ごみの固形分がろ過されて排出される、固形分は汚泥として中防で埋め立てられるという処理の流れかと思っています。

○栗原氏 栗原です。デスポーザーを使用する世帯が増えたことにより、生ごみが減っているのではないかというご指摘について回答します。デスポーザー付きのマンションのごみ組成分析を5、6回程度行っている区があり、可燃ごみに2割程度は生ごみが混ざっているという調査結果が出ています。一般的なご家庭の生ごみの割合は3割程度ですので、デスポーザー付きのマンションが増えているからといって生ごみの減量に大きく繋がっているわけではないというところが感覚的な印象です。

○南部会長 ありがとうございます。ここで少し休憩を挟みたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

○南部会長 では、資料第11号の途中から再開したいと思います。栗原様、お願いします。

○栗原氏 栗原です。では、引き続き資料第11号12ページ目からご説明します。

従来どおり5年ごとに実施している区民アンケートと事業所アンケートについて、今年度の結果を表にして記載しています。

まず、区民アンケート・事業所アンケートともに回答率が30%台ということで、区民の皆さんのごみに関する関心が薄れたのかどうか分からないのですが、5年前と比べて大分落ちていることを報告いたします。

それでは、それぞれの結果について主なものをご説明します。

12ページの左上「普段、区の清掃・リサイクルに関する情報をどのように得ていますか。」という質問について、区のホームページが49.3%、区報ぶんきょうは44.9%、掲示板が33.5%、チラシや冊子が30.9%、チャットボットが4.5%、SNSが3.3%という結果になっています。この中で5年前と比較して数字が伸びているのは、チャットボットやSNSです。チャットボットは5年前は事業を始めたばかりでしたので、当時0.4%という数字でした。SNSは、5年前が0.3%だったので10倍程度増えており、徐々に区民に浸透しているのかなというところです。また、区のホームページが5年前からプラス13.5%で、かなり伸びています。逆に区報ぶんきょう、掲示板は減っていますが、年齢別など区民の皆様それぞれの活用しやすい媒体があると思いますのでどれも重要であると捉えております。

次に、13ページ目の集団回収について、「お住まいの地域や集合住宅では集団回収を行っていますか」の問いに、「実施している」と答えた方が約30%しかいないため、もう少し集団回収の活性化と認知度向上を図っていく必要があると感じます。

14ページ目から食品ロスの説明になります。この中で重要なのが左下の円グラフで、「普段

の生活で食品ロスを意識していますか」の問いに、「常に意識している」が58.8%、「たまに意識している」が32.6%という結果となり、多くの人が食品ロスに高い関心を持っていることが分かります。しかし、組成分析調査では、可燃ごみの8%が食品ロスだったという結果も出ていることから、意識をしても行動に移せていないというのが現状としてあると思われます。

次に15ページ目です。「区が実施しているフードドライブについてご存じでしたか」の問いに、「知っていた」が20%弱、食品ロス削減マッチングサービス「文京×タベスケ」に関しては6%弱ということで、かなり少ない結果となりました。本アンケートの回答率は区民の約30%であり、特にごみや食品ロス問題に関心を持たれている方の回答であると考え、非常に少ない数値であると思いますので、今後更に普及啓発に力を入れる必要があると思います。

また、「区が実施しているフードドライブに食品を提供する意向はありますか」という問いに、「提供したことがある」が2.2%、「提供したい」が26.2%という結果となり、フードドライブの認知度が上がれば、より提供される方が増えるものと考えられます。

16ページ目の、ぶんきょう食べきり協力店についても、「知っていた」が6.4%ということで、非常に少ない数値です。「この1か月間で、食材を捨てたことはありますか」や、「食材を捨てた理由は何ですか」の問いに対する回答を見ると、「あまりなかった」という人まで含めると捨てたことがある人が多くいることが分かるため、どうしても出てしまうのは致し方ないですが、食品ロスを意識するだけでなく実際に行動し、「まったくなかった」と答えられる方が増えるとよいと感じます。

次に、17ページ目になります。「賞味期限の過ぎた食品についてどのように扱いますか」の問いについて、「数日以内であれば使う」、「色や見た目、においで判断する」と回答した方がかなりの割合でいることが分かります。期限が切れても食材を使う人が多いことは食品ロス削減の面においてよい傾向であると捉えることができますので、この辺を期待して食ロスの削減に何か動きがあるといいなというところでございます。

「賞味期限前の未利用食品を有効に活用するためには、どのような環境が整備されるとよいと思いますか」について、「フードドライブに提供しやすい条件整備」と回答した方が非常に多い結果となりました。

次に、令和7年4月から始まる「プラスチック分別回収についてどのようにお考えですか」の問いに対して、「環境への負荷軽減が期待できる」、「ごみの減量が期待できる」というポジティブな回答が過半数を超えた一方で、「手間がかかる」が40%、「費用（税金）がかかる」

が20%いるということで、全般的にはポジティブな回答のほうが多かったですが、マイナスな印象を持っている方も一定数いることがうかがえます。

次に、18ページ目、「家庭ごみの有料化についてどのようにお考えですか」の問いに対して、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が20%、「反対」、「どちらかといえば反対」が63%となり、5年前と比較すると賛成派が5.2%減り、反対派が6.5%増える結果となりました。ごみの有料化というのは導入自治体の実績でも可燃ごみが減る傾向にあり、非常に効果的な取組ではありますが、昨今の経済状況を鑑みると5年前と比べて区民の意識としては逆風であることが読み取れます。

それを反映してか家庭ごみの有料化に対して、より具体的な考えを聞く問いについて、否定的な意見では「有料化すると不法投棄の恐れがある」が一番多く、2番目が「ごみ処理にはお金がかかるという意識が高まる」という肯定的な回答でしたけれども、3番目に「有料化すると経済的負担が増える」が5年前より4.5%の増加、以下「ごみ処理は基礎的な行政サービスなので、税金でまかなうべきである」が2.5%増加となっております。区民アンケート結果の概要説明は以上です。

続いて、19ページ目、事業所アンケート調査の説明に移ります。事業所アンケートでは、全ての事業所を対象にしておらず、有料ごみ処理券を貼って家庭ごみと同じように集積所にごみを出している可能性のある小規模な事業所を対象に調査を行いました。

事業系ごみは業者さんに委託をする自己処理が原則ですが、「ごみをどのように処理していますか」の問いに対し、「区の収集に出す」と答えた事業所が58.1%という結果となり、この回答を選んだ事業所に対して「今後、一般廃棄物処理業者の方に委託するお考えはありますか」と聞いたところ、「委託するつもりはない」が82%に上りました。

次に、20ページ目です。小規模な事業者で、自己処理が困難な場合は、家庭ごみに支障がない範囲で区の収集に出すことができ、その際のルールとして袋や容器の容量にあった有料ごみ処理券を貼って、集積所に出さなくてはなりません。ルールに反する不都合な回答をしたくない人は、普通は回答してこないかなというふうに思うんですけども、それにもかかわらず「有料ごみ処理券を貼っていますか」の問いに対して「貼付していない」と回答した事業所が資源では21.7%、ごみの場合では18%いることが判明しました。この結果から、ルールを把握しておらず、ごみ処理券を貼付しないで出すことについて悪い認識を持っていない事業所があることがうかがえ、シールの貼付率を上げるようなしっかりとしたルールの周知や取組が必要になってくると考えられます。

22ページ目「R（リ）サークルオフィス文京」という、古紙を中心に事業系の資源を集める仕組みがありますけれども、それを利用している事業所というのは、3.2%しかなかったという結果が出ております。ただ、「関心はありますか」の問いに、「もう少し詳しく知りたい」が24.9%いるため、仕組みの内容を聞ける機会があれば、参加を検討する事業所が一定数いるのではと思われます。

事業所アンケート結果の概要説明については以上です。最後に、24ページ「6 家庭ごみ量の推計」について説明をいたします。これは計画を策定するに当たり、家庭ごみと事業系ごみについてどのぐらいの量が出ているのか解析します。次に、家庭ごみ量の中に、例えば雑がみとか新聞とか瓶や缶とか、どのぐらい資源が混ざっているのかというものを解析していかなくてはなりません。

今回は事業系ごみの解析が終わっていないため、25ページでは家庭ごみ量の解析結果だけを記載しています。紙類の内訳を見ると、新聞とかはもう67tしか入っていないのですが、リサイクル可能な容器包装紙類が1,145t、その他の紙類が1,463t可燃ごみとして出されていることが分かります。次に衣類が1,254t入っていて、生ごみには、食品ロスが直接廃棄、使い残し、食べ残しを合わせるとおよそ2,000t入っていることが分かります。また、令和7年4月から始まるプラスチック分別回収の対象である容器包装プラスチックは3,148t、製品プラスチックは1,128tであり、大きな割合を占めていることが分かります。このように資源化できる可能性のある量を把握し、それに対してどういう施策を採っていくかを決め、その結果どの程度の資源化が見込める、あるいは発生抑制が見込めるという計算をして、一般廃棄物処理基本計画の数値目標を設定していくことになります。ですから、この25ページのところがある種の一番重要な結果の一つなのかなと思います。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、今ご説明いただいた区民アンケート、事業所アンケート、そして家庭ごみ量の推計に関して、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。このデータはものすごく重要で分かりやすいというか、問題を可視化できていると思います。25ページの表において、これだけ燃やさないでよいごみが含まれているということで、大きい割合を占めている品目を優先的に減らすことが重要であると感じました。

また、集団回収について、調べてみたら資源の量に応じて1kg当たり6円の報奨金が実践団体に支払われるとのことで、非常によい取組だと感じたとともに、こうした情報を知らない人が

多いと思うので、ごみが今後有料化されても仕方ない時代になってきていると思うのですが、逆にお金にする方法もあるんだよということを啓蒙してあげるのがよいと思います。また、事業所が集団回収に参加できるのか分らないですが、事業所も集団回収に参加するというのもアイデアとしてはあるのではないかと感じました。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。文京区としては、事業所の集団回収は行っておらず、今後も実施する予定はございません。

○宮本委員 宮本です。有料ごみ処理券を貼らずに集積所にごみを出してしまっている事業所が一定数いるとのことでしたが、小さな事業所では、ごみを家庭に持ち帰って家庭ごみと一緒に出しているケースも見受けられます。ですので、区として資源を集めるという取組と事業者はお金を払って資源を出さなくてはならないというのは矛盾にも感じるので何か対策を検討する余地はないでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。事業系ごみは自己処理が原則ですが、ごみの排出量が少ない小規模事業所に限り、有料ごみ処理券を貼って出すことによって区が収集していますが、今後も自己処理が原則であることを案内し、収集運搬業者との契約について促していきたいと考えております。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。そうすると集団回収に適しているのは町会や自治会だと思うので、引き続き、各町会などに広く周知することをご検討いただければと思います。町会等への周知はもちろんのこと、区立の小学校とか中学校というのは事業所になりますか。

○事務局（有坂） はい。小学校、中学校も事業所になります。ただ、PTA等で10世帯以上で構成された団体であれば、区の集団回収に登録することができますし、実際に活動している団体もございます。

○南部会長 ほかの皆さんはいかがですか。では先に進みます。

続いて議事の5番目「食品ロス削減推進計画の進捗状況について」です。資料第12号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第12号について説明いたします。食品ロスの削減には区民一人ひとりの地道な努力が必要です。そのためには区民の皆さんの食品ロス削減への認知度や取組を向上させていく必要があります。そこで現行計画モノ・プラン文京の中の重要施策の一つ、食品ロス削減推進計画において、区民の認知度、取組等を評価する指標として、目標値を設定したものです。

本年度実施した中間見直しに係る区民アンケート調査において、数値が確定しましたので報告いたします。資料をご覧ください。

1つ目の「『食品ロス』はどのぐらいの頻度で出ますか」と、2つ目の「『食品ロス』を減らすために日頃から行っていることはありますか」の問いにおける各選択肢に対する割合を、令和元年度の区民アンケート調査結果から、おおむね10%高めることを目標値として設定いたしました。結果はご覧のとおりですが、全ての指標で割合が減少し、目標値を達成することができませんでした。なお、「『食品ロス』を減らすために日頃から行っていることはありますか」の問いでは、今回の調査で回答の選択肢を増やし、新たに加えた「食材を無駄なく使う」への回答が全体の2番目に高かったことから、資料に示す選択肢への回答率が低くなった可能性が推察されるところではございます。

いずれにいたしましても、食品ロス削減に対する認知や取組について、引き続き区民に促していくとともに、新たな指標の設定については、結果の分析と併せて、モノ・プラン文京の中間見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

また、表の3つ目と4つ目の区が実施しているフードドライブ及び「ぶんきょう食べきり協力店」については、目標値は達成できませんでしたが、「知っていた」の回答割合は僅かですが増加しました。引き続き効果的な周知方法について検討を重ね、事業の認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、資料第12号について、鐙木委員、どうぞ。

○鐙木委員 鐙木です。この資料の表を見て、食品ロス削減がうまく進んでいない印象を強く感じました。目標の達成を目指すためにも、実績が落ちているということをもっと強調し、まだまだ努力が必要であることを広く示した方がいいのではないかと感じました。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。ありがとうございます。そうですね。まだまだ目標数値には程遠い状況というのが一目瞭然ですので、今後積極的に食品ロスを削減していくように対策を講じていきたいと思っております。また、そのためには区民の方のご協力が必要不可欠ですので、できるだけ多くの方の理解を得られるように、区としても努力していきたいと思っております。

○南部会長 ありがとうございます。食ロスを減らすために日頃から行っていることの選択肢が5つありますが、他の自治体では冷凍するという方法の比率が高かったのですね。ですので、これ以外にも様々な選択肢を模索していくとより食品ロス削減の推進につながるのではないかと思います。

ました。皆様のご家庭で、これ以外の方法で、みたいなものはどうでしょうか。実はもう少し知恵を出し合う余地があるのではないかというように思いました。ほかにご意見等ございませんか。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。食品ロスとは少し違いますが、生ごみを減らすことに関してはコンポストを利用することで大分減らすことはできています。

○南部会長 ありがとうございます。

全体を振り返って今日はかなりのボリュームがあったと思いますし、栗原さんからの細かい解説もあって、皆さんのこれからの行動につなげられるような、あるいは皆さんの周りの人に伝えられるような情報がいっぱいあったんじゃないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。本日の議題はこれで終了となりますが、全体を通して何か、質問はございますか。鍋木委員、どうぞ。

○鍋木委員 鍋木です。プラスチック分別回収のチラシの最後のページにある「プラスチックのゆくえ」のごみ削減量、CO₂削減量や、資料第11号の25ページにおけるごみ量の単位については基本tを使用されていますが、プラスチックは容積が大きいという特徴があるわけなので、区民がより収集運搬や温室効果ガス削減の効果を想像しやすいよう容積で表現する方法がないのか検討していただきたいと思いました。要望です。

以上です。

○事務局（有坂） 事務局です。ご意見ありがとうございます。確かに2,000tと言われても、いまいちぴんとこないというのはあると思いますので、他自治体や企業等を参考にしながら、より皆さんにご理解いただけるような表示方法について今後検討していきたいと思います。

○鍋木委員 ありがとうございます。

○南部会長 田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。プラスチック分別回収の区民説明会は既に行われているということでしょうか。私も周りの人に今度春から回収が始まるんだよねという話題を振ると、よくいわれる意見として、ごみを燃やすときにプラスチックがあった方が燃える効率がいいという意見を聞くことが多いのですが、分別した場合と分別しなかった場合のCO₂の違いとか、今後そうした問合わせがあったときに、文京区としてどういう説明をする予定なのかお聞きしたいです。

また、拠点回収について、空いたスペースに新しく衣類回収ボックスを設置するということがあったかと思いますが、例えば新たに回収してほしい品目がある場合、手続があるのかどうかというのを教えていただきたいです。

○事務局（有坂） 事務局です。まずプラスチックの説明会については、10月30日から実施しており、直近だと、今週の木曜日、11月7日に区民センターで夜7時からの開催を予定しております。また、プラスチックは石油製品ですので可燃ごみに入っていると非常によく燃えるということは事実としてありますので、プラスチックの量が減ると火力が弱くなるんじゃないかというご意見は実際にいただいています。ただ、全てのプラスチックが分別されるわけではなく、今後も汚れたプラスチックなどは今までと同様に可燃ごみとして出していただきます。モデル事業においても、プラスチックとして分別されたのは可燃ごみ全体の5%ぐらいであった結果を踏まえると、残りのプラスチックについては今までどおり可燃ごみとして出されることが予想され、焼却能力が落ちる心配はございません。

CO₂のお話しは、目に見えないものなので、そこは説明が難しいなというふうに、こちらとしても思っているところです。

拠点回収のご質問につきましては、ご要望をいただいて品目等を増やしていくような制度はないのですが、ご相談をいただければ、検討はしていきたいと思っています。ただし、場所の問題や、リチウムイオン電池のように発火する危険性がある物など、無人の場所での回収が適さない物は、窓口で対応していくなどありますので、こういったものを回収してほしいのかを挙げていただいて、検討させていただければと思っています。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。資料第11号18ページに、家庭ごみの有料化についての話がありますが、実際文京区として、家庭ごみの有料化に将来踏み切るとどうか、また、踏み切るか否かに関わらず、例えば、処分場の方から家庭ごみを有料化しないと間に合わないという判断が出るのか、例えば文京区として色々な取組を今やっている中で、全てをやってもうまくいかないから、もうごみの有料化に踏み切るしかないというふうなのか、世論的な判断で家庭ごみを有料化したほうがいいという流れがあれば踏み切るとか、その判断基準をお聞きしたいです。

○事務局（有坂） 事務局です。家庭ごみの有料化は、全国的に見ると実施している自治体が多くあり、平均して12%程度のごみの削減効果があるという取組結果が出ています。ただ、区民の方の負担が大きくなりますので、区として今できるごみの減量、削減、そういったことの施策を全てやった上での最終的な施策になると考えています。また、単純に文京区だけが有料化をやりますということが難しく、23区の場合、一つの区が先行してごみの有料化を進めてしまうと区境に住んでいる方が他区にごみを出してしまう越境ごみ問題などが懸念されており、ごみの有料化を進めていくには23区がまとまって実施する必要があることなどから、現時点ではまだ、い

つから、どのぐらいの金額でなど、具体的な検討には入っていない状況です。

○南部会長 細谷委員、どうぞ。

○細谷委員 細谷です。この度は、分かりやすいプラスチック分別回収のチラシを作っていただきありがとうございます。菓の包装の分別方法について気になっておりましたが、チラシを見て解決いたしました。今後、私自身も日頃から気を付けて分別したいなと思いました。ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

牛嶋委員、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。プラスチック分別回収のチラシの中で、CD、DVDのケースの中身は可燃ごみと書いてありますが、金属ではなく可燃ごみという扱いでよろしいでしょうか。

また、チャットボットについて、「カセットデッキ」、「ラジカセ」のように複数の呼び方がある品目については、学習データを編集するなどして、もう少しAIが賢くなる方法があるのではないかと思ったので、ご意見とさせていただきます。

○事務局（有坂） 事務局です。今ありましたCD、DVDについては、記憶媒体としてディスクの中に金属が入っておりますが、非常に薄くて少量であり、ディスク自体はほとんどプラスチックでできているものですので、プラスチックとしては回収できませんが、可燃ごみとして出していただいても大丈夫です。

また、チャットボットにつきましては、先ほどの回答と同じになりますが、できるだけ早期に改善を図っていきたいと考えています。

○南部会長 ありがとうございます。

では、最後に事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局（有坂） 今後の予定ですが、次回の審議会は、本日ご報告した調査結果に基づく課題の整理と、具体的施策の見直しを主な議題として12月17日火曜日に開催したいと思います。資料につきましては後日お送りいたします。

また、本日の審議会の議事録は事務局で確認後、皆様に送付させていただきます。修正等がございましたらお申し出ください。修正等については会長一任とさせていただきます。決定後、ホームページ等で公開させていただきますのでご了承ください。

また、今お配りした「真似しよう！プロジェクト」の冊子について、参考として後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長　ありがとうございました。長い時間がかかりましたが、たくさんのご意見をいただけて非常に有意義だったと思います。次回は12月17日ということで、少し肌寒くなりますけど体調を整えていただいて、またお集まりいただき、たくさんのご意見をいただけるとありがたいと思います。本日はお疲れさまでした。これにて閉会とさせていただきます。

午後5時49分　閉会